

ラマダン期間中の当館の執務時間の御案内

ラマダン期間中の当国における官公庁執務時間は、通常の午前8時～午後3時から、午前10時～午後3時に短縮されます。

そのため、日本大使館も官公庁の執務時間と当国の慣習等を考慮して、期間中の窓口業務時間を下記のとおりいたしますので、ご協力をお願いいたします。

<領事窓口受付時間>

09:00 ～ 13:00

14:00 ～ 14:30

<ビザ(査証)の申請>

10:00 ～ 12:00

<ビザ(査証)の受け取り>

12:30 ～ 14:30

同期間中はご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【ラマダン期間中にご注意いただきたいこと】

ラマダンは一年の内で最も「神聖な月」とされており、開始日から断食月明け大祭までの間、官公庁の執務時間が短縮され、大半の飲食店は閉店又は日没後に開店する等、普段にも増して公共の場及び共同作業等の場におけるイスラム教徒への配慮が望まれる期間となります。

(1) イスラム教徒以外の外国人であっても、断食が行われている日中において、公然と飲食(喫煙を含む)を行った場合には、イスラム教を軽視する行為と受け止められ、周囲のイスラム教徒とトラブルが生じたり、臨場した警察官に事情聴取を受けたり、警察署等まで任意同行を求められたりする可能性があります。また、飲食等以外にも、外出時は肌の露出の多い服装は避ける等、平素以上にイスラムの慣習等を意識し注意する必要があります。

(2) 断食中のドライバーは、運転が普段よりも荒くなったり、注意力が散漫になる傾向が見受けられます。特に、ラッシュアワーとなる午後2時～午後4時の間や、日没前の夕暮時(午後7時～午後8時頃)は、イライラが募り、交通事故を誘発しやすい状況になりますので注意が必要です。同期間中は、運転時のみならず歩行時においても、これらのことを念頭において、安全には十分ご注意をお願いいたします。